

# 花巻市公共施設マネジメント計画

## 【基本方針編】

（公共施設等総合管理計画）

（追補版）

令和5年2月

花巻市

# 【花巻市公共施設マネジメント計画】基本方針編

## 目次 (追補版)

<b>第1章 公共施設マネジメント計画について</b> . . . . .	<b>1</b>
<b>1. 公共施設マネジメント計画の概要について</b> . . . . .	<b>1</b>
(1) 計画策定の背景 . . . . .	1
(2) 花巻市の公共施設マネジメント . . . . .	1
(3) 計画の位置付けと目的 . . . . .	2
(4) 計画期間 . . . . .	3
(5) 対象とする公共施設・土地 . . . . .	3
<b>第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針</b> . . . . .	<b>4</b>
<b>1. 現状や課題に関する基本認識</b> . . . . .	<b>4</b>
(1) 人口の減少及び少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化 . . . . .	4
(2) 公共施設の老朽化 . . . . .	4
(3) 公共施設の将来更新投資額 . . . . .	4
<b>2. 基本理念</b> . . . . .	<b>5</b>
(1) 基本理念「長期的な視点を持って常に40年先を考える」 . . . . .	5
(2) 公共施設マネジメントで大事にしたい視点 . . . . .	6
(3) 公共施設マネジメントの推進に必要な視点 . . . . .	7
<b>3. 建物施設の基本方針</b> . . . . .	<b>8</b>
(1) 量の最適化 . . . . .	8
(2) 質の最適化 . . . . .	11
(3) 運営の最適化 . . . . .	13
<b>4. インフラ施設の基本方針</b> . . . . .	<b>14</b>
(1) 安全・安心の確保 . . . . .	14
(2) 長寿命化の推進 . . . . .	14
(3) 効率的な整備・更新 . . . . .	14
<b>第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針</b> . . . . .	<b>16</b>
<b>1. 建物施設のマネジメント基本方針</b> . . . . .	<b>16</b>
(1) 学校教育系施設 . . . . .	16
(2) 市民文化系施設 . . . . .	16
(3) 社会教育系施設 . . . . .	16
(4) スポーツ・レクリエーション系施設 . . . . .	17
(5) 産業系施設 . . . . .	17
(6) 子育て支援施設 . . . . .	18
(7) 保健・福祉施設 . . . . .	18
(8) 医療施設 . . . . .	18
(9) 行政系施設 . . . . .	18
(10) 公営住宅 . . . . .	19
(11) その他 . . . . .	19
<b>2. インフラ施設のマネジメント基本方針</b> . . . . .	<b>20</b>
(1) 道路 . . . . .	20
(2) 橋りょう . . . . .	20
(3) 公園 . . . . .	20

(4) 河川	21
(5) 下水道、農業集落排水、コミュニティプラント	21
(6) 浄化槽	21
(7) その他	21
<b>■第4章 計画の推進</b>	<b>22</b>
<b>1. 全庁的な取組体制の構築</b>	<b>22</b>
(1) 専門部門の位置付け	22
(2) 庁内の連携体制	22
<b>2. 情報管理・共有方策について</b>	<b>22</b>
(1) 庁内の情報管理・情報共有	22
(2) 市民との情報共有・合意形成の推進	23
(3) 職員意識の醸成	23
<b>3. 外部機関との連携</b>	<b>23</b>
<b>4. 計画の進行管理</b>	<b>23</b>
(1) 計画のロードマップ	23
(2) 施設総量の管理、公共施設白書の更新	24
(3) 実施計画、個別施設計画の策定	24
<b>■用語の解説</b>	<b>25</b>
<b>■資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し</b>	<b>27</b>
資料編について	27
<b>1. 建物施設の状況</b>	<b>28</b>
(1) 用途別建物施設の保有状況	28
(2) 建築年別分布	29
(3) 経過年数の状況	30
(4) 人口一人当たりの延床面積	31
(5) 耐震化実施状況	34
<b>2. インフラ施設の状況</b>	<b>35</b>
(1) 道路・橋りょうの状況	35
(2) 下水道の状況	36
<b>3. 将来更新投資額の試算</b>	<b>37</b>
(1) 建物施設の将来更新費用	37
(2) 道路・橋りょうの将来更新費用	38
(3) 下水道の将来更新費用	39
(4) 公共施設（建物施設・インフラ施設）の将来更新費用	40
<b>4. 人口の推移、将来の見通し</b>	<b>41</b>
(1) 総人口の推移	41
(2) 年齢3区分別の人口の推移	42
(3) 将来人口の推計	43
<b>5. 財政の状況</b>	<b>44</b>
(1) 歳入の推移（一般会計）	44
(2) 歳出の推移（一般会計）	45
<b>6. 建物施設一覧（平成27年4月1日現在）</b>	<b>46</b>

## 第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針

### 3. 建物施設の基本方針

#### (2) 質の最適化

#### 5) ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修等を行う場合は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮し、ユニバーサルデザインの視点を持って設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすい施設となるよう努めます。

#### 6) 脱炭素化の推進方針

国連では、平成27(2015)年12月に気候変動に関する新たな枠組み「パリ協定」が採択され、国においては、令和12(2030)年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減する目標としています。

本市では、国の方針に合わせて、施設等における省エネルギーに配慮した設備の導入や再生可能エネルギーの利用など、脱炭素化に向けた取組を進めます。

本編 12 ページに追補

## 用語の解説

### ユニバーサルデザイン

障がいの有無、利用者の年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

### 脱炭素

地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量をゼロにしようとする取組。

本編 26 ページに追補

花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】  
（公共施設等総合管理計画）  
（追補版）  
令和5年2月



花巻市 財務部 契約管財課  
〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号  
電話 0198-24-2111 FAX0198-24-0259